「かすがいエコオフィス」大募集！

市では、節電や節水、ごみの減量化、次世代自動車の導入など、環境に配慮した取り組みを自主的かつ積極的に実施している事業所などを「かすがいエコオフィス」と認定し、その取り組みを応援しています。

企業と市民が一緒になって、よりよい地域環境づくりを行っていくため、あなたの事業所も「かすがいエコオフィス」に応募してみませんか。

認定されると

1　省エネや節電、節水などに積極的に取り組むことにより、光熱水費等の削減や取り組み姿勢をアピールできます。

2　市より認定証やステッカーを交付します。

3　市ホームページ等を通じて、取組をＰＲします。

○ロゴマーク

名刺や宣伝ちらし等に印刷して使うことができます。

○エコオフィス認定ステッカー

店頭に掲示して、ＰＲに使うことができます。

認 定 申 請

対象となるのは、別表（裏面参照）に掲げる取組項目を**５つ以上**実施しており、**市内に所在**する事業所、工場、店舗等（支社、支店、営業所も含む）となります。

※エコオフィスの認定の有効期間は３年間となります。

①かすがいエコオフィス認定申請書
（入手方法：市環境政策課窓口または市ホームページ、御希望であれば郵送いたします。）
②取組の内容に関する説明資料、写真、図面等

○申請時における写真等はホームページ、広報や環境政策課主催の催しで掲示や展示することがあります。

提出先（問い合わせ先）

〒486-8686　春日井市鳥居松町５丁目 44 番地
春日井市　環境部　環境政策課
TEL：(0568)85-6216
E-mail：kansei@city.kasugai.lg.jp
HP：　https://www.city.kasugai.lg.jp/shimin/gomi/keihatsu/ecooffice/index.html

別表

取　組　項　目	取　　組　　例
1　再生可能エネルギーの導入	太陽光発電システム、太陽熱利用システムの導入など
2　再生可能エネルギーの導入促進	カーボンオフセットの導入、グリーン電力証書の活用など
3　省エネルギー・高効率機器の導入	ＬＥＤ蛍光灯、燃料電池システム、高効率給湯器、コージェネレーションシステムの導入など
4　エネルギー消費状況の把握	省エネルギー診断の実施、省エネナビの設置、エネルギー使用量の記録、見える化ラベルの掲示など
5　節電の実施	クールビズ・ウォームビズの実施、エコライフＤＡＹの取組など
6　節水の実施	節水の徹底、節水機器の設置など
7　ヒートアイランド対策の推進	遮熱フィルムの貼付、駐車場の保水性・遮熱舗装、建築物の遮熱塗装、打ち水の実施、貯留した雨水の散水など
8　次世代自動車の導入	ハイブリッド自動車、電気自動車、クリーンディーゼル自動車などの導入
9　自動車利用の抑制およびエコドライブの推進	従業員へのエコ通勤励行、アイドリングストップの徹底、最大積載量の遵守、燃費管理など
10　バイオマス活用促進	生ごみ、廃食用油などバイオマスの活用など
11　ごみ減量化の推進	春日井市ごみ減量３Ｒ推進事業所の認定、リサイクルの徹底、レジ袋削減、ごみ分別の徹底など
12　用紙使用量の削減	両面コピー・裏紙の再利用の推進、ペーパーレス化の推進、使用済み封筒の再利用など
13　グリーン調達の推進	再生紙や省エネ型のＯＡ機器など環境に配慮した商品の使用など
14　地産地消の推進	地元産食材の積極的な活用・販売など
15　環境対策の実施	大気汚染・水質汚濁物質の排出抑制、騒音・振動・悪臭の防止、生物多様性の保全など
16　環境学習・環境教育の推進	従業員への環境教育の実施、市等が開催する環境啓発イベントへの積極的な参加など
17　緑化の推進	緑のカーテンの設置、壁面緑化、屋上緑化の実施など
18　環境美化の推進	自社周辺道路の清掃活動の実施、クリーン大作戦や拠点美化事業への参加など
19　社会貢献活動の推進	植林の実施、環境ＮＰＯへの支援、かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議への加入など
20　環境管理	ＩＳＯ１４００１、エコアクション 21 の認証取得など